前のページへ
次のページへ

6月定例会の概要

審議された主な議案

6月定例会議会は、8日から19日までの12日間の会期で開催されました。

今定例会では、国民健康保険条例の改正、消防団員等公務災害補償条例の改正、904万8千円を追加する平成19年度一般会計補正予算、584万2千円を追加する平成19年度老人保健特別会計補正予算など、5議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、4件の人事案件が提出され、次の方々の選任について同意、適任とされました。

○富士見町富士見財産区管理委員
御射山神戸の小林光春さん
大平の三井豊三さん
原の茶屋の細川久さん
木之間の樋口近雄さん
横吹の窪田郁男さん
とちの木の小林昭宏さん
松目の樋口清さん

○富士見町恩賜山梨県有財産保護財産区管理委員
上蔦木の吉川久さん
瀬沢の坂本利雄さん
机の伏見剛さん

○八ヶ岳山恩賜県有財産保護組合議員
高森の中村三男さん
小六の有賀敬治さん
葛窪の加々見宗良さん
葛窪の小林辰寅さん
乙事の五味長三さん
立沢の小池春光さん
立沢の北原千平さん
立沢の小池千巻さん
上蔦木の小林公夫さん
烏帽子の武藤本治さん
瀬沢新田の雨宮平和さん
瀬沢新田の杉林泉さん

○人権擁護委員
上蔦木の窪田祐子さん

条例

○国民健康保険条例の改正
平成18年度の大幅な医療制度改正等の影響により、被保険者費と一人当たりの医療費の伸び率が大幅な鈍化を示しました。
これにより、平成19年度は、前年度に比べ一世帯当りの保険料が1万1826円、11・47%、一人当りの保険料が5668円、10・28%の引き下げとなります。
また、これに伴い、退職被保険者保険料、介護納付金の保険料率も引き下げとなります。

○消防団員等公務災害補償条例の改正
非常勤消防団員等に対する損害補償の適正化を図るため、扶養親族加算額を改正するものです。

予算

○一般会計補正予算
・日中友好協会訪中団参加旅費として35万3千円
・老人保健特別会計繰出金、平成18年度分の戻し入れとして2660万7千円
・ふれあいセンターの雷による被害復旧費として350万2千円
・観光戦略構築調査費として1800万円
・信濃境・田端線工事増工として546万円
・海洋センターのアスベスト除去費用として624万8千円
など

○老人保健特別会計補正予算
国からの平成18年度分医療費負担金額、324万9千円が確定したことに伴う増額と、これに伴い、一般会計からの繰入金2660万7千円を減額するものです。

○観光施設貸付事業特別会計補正予算
消費税、887万2千円が還付されたことにより、財政調整基金からの繰入額をこれと同額減額するものです。